

常任委員会

第56号議案・白石市営住宅管理条例の一部を改正する条例
 について、定例会3日目（9月6日）の本会議で質疑が行わ
 れた後、建設産業常任委員会に審査が付託されました。
 審査の中で議論されたおもな内容は次のとおりです。

建設産業任委員会

- 委員長 志村 新一郎
 副委員長 大野 栄光
 委員 澁谷 政義・菅野 恭子
 保科 惣一郎・大町 栄信

◎第56号議案・白石市営住宅
 管理条例の一部を改正する条
 例

現在市営住宅入居に際し、
 連帯保証人を2名立てること
 となっているが、昨今の社会
 情勢の変化により、困難な状
 況も見受けられることから、
 連帯保証人を1名とすべく本
 条例の一部を改正いたそうと

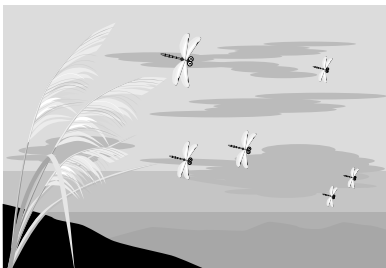
するものです。

〔質疑〕連帯保証人を2名か
 ら1名にすることにによるメ
 リット・デメリットをどのよ
 うに考えているのか。

〔答弁〕メリットは市営住宅
 へ入居される市民が、連帯保
 証人を1人だけ探せば良くな
 る事であり、デメリットは、
 今までは未納や不測の事態が
 あった場合、2名に連絡を取
 り、どちらの方になるか確認
 していたが、保証人が1人に
 なった時に使用料の徴収、不
 測の事態に時間の都合がつく
 かどうかということである。

〔質疑〕連帯保証人が1人に
 なった場合、使用料の未納を
 防ぐために支払能力のある方
 を選択すべきと考えるがい
 か。

〔答弁〕現在、連帯保証人に
 ついては、誰でも良いとい
 うことではなく、できるだけ入
 居される方同年以上の収入が
 ある親族の方から2名をお願
 いしている。親族の方が2人
 いなかった場合、友人・知人
 もあり得るが、事情聴取を行
 った上で決めている。



予算審査特別委員会

第57号議案・平成25年度白石市一般会計補正予算(第3号)
 から第62号議案・平成25年度白石市下水道事業会計補正予算
 (第2号)については、定例会3日目（9月6日）の本会議
 において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予
 算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。
 同委員会（委員長・大野栄光、副委員長・平間知一）は、
 9月9日に現地調査を行った後、9月11日に審査した結果、
 第57号議案から第62号議案については、表決の結果、全会一
 致で原案のとおり可決しました。

審査の中で議論されたおもな内容は次のとおりです。

◎第57号議案・平成25年度
 白石市一般会計補正予算
 (第3号)

建設産業所管

〔質疑〕農林作物鳥獣被害防
 止対策事業補助金が増額補正
 されているが、被害の状況を
 見ると、もう少し補助金を増
 額すべきではないのか。

〔答弁〕昨年の申請実績をも
 とに、当初予算を計上したが、
 イノシシの被害が多発してい

るため、今回増額補正させて
 いただいている。

電柵の設置自体は、10月を
 めどにしたいと思っているの
 で、今後は、被害を無くすた
 め、計画的に個体数を減らす
 方向に向かっていきたい。

